

年末の 交通安全県民運動

* 令和6年 *

12月1日(日)~31日(火)



写真:メタセコイア並木

運
動
の
重
点

- ① 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進
- ② 飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課交通安全対策室

TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全

検索

と検索してください。

滋賀県応援寄附(ふるさと納税)

～キラリと光る滋賀の交通安全～

交通安全の普及啓発や道路整備など、交通安全対策に活用します。
交通安全に支援をお願いします。

※ 詳しくは、右のQRコードから



この印刷物は再生紙を利用しています。

運動の重点 1

子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進

子どもの交通事故の特徴

- 子ども（中学生以下）の事故の多くは、**自宅周辺**で発生しています。自宅周辺の危険個所等について、家族で話し合いをしましょう。
- 自転車運転中の事故が歩行中の事故より多く発生しています。自転車の交通ルールを必ず守りましょう。



夜間の高齢歩行者の死亡事故が増加！！

今年（9月末）の夜間の高齢歩行者の死者数は**7人**で、前年同期比で**6人増加**となっています。



- 反射材用品、LEDライトを使用し、明るい目立つ服装を着用するようにしましょう。

運動の重点 3

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

警察庁が発表した令和6年の全国自転車乗車用ヘルメット着用率調査の結果は

全国平均 17.0%
滋賀県 11.1%

となっています。



- ヘルメットが非着用の場合、着用している場合に比べて、致死率が約1.9倍高くなります。（警察庁HP）
- 交通事故の被害を軽減するために、頭部を守ることが重要です。スポーツ以外でもヘルメットを着用しましょう。
- 全ての世代でのヘルメット着用を呼びかけて、推進しましょう。

滋賀の道
思いやり
乗せて走ろう

へるめつと
かぶつてまもろう
こうつうるーる

運動の重点 2

飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶



飲酒運転、妨害運転は極めて悪質で危険な反社会的犯罪行為です！！

- 飲酒の機会がある時は公共交通機関、タクシー、代行運転を利用しましょう。お酒を飲まない人を決めて、ハンドルキーパー運動を促進しましょう。
- 「思いやり・譲り合い」の気持ちを持って運転を心掛け、ゆとりを持った運転を励行しましょう。
- 妨害運転、暴走行為等の危険な運転は絶対にやめましょう。

飲酒運転、妨害運転をしない！させない！

運動の重点 4

横断歩道利用者ファースト運動の推進

★★ 横断歩道は歩行者優先です ★★



運転者は、

- 信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の路面標示（ダイヤマーク）や道路標識が設置されています。これらが見えたら歩行者の有無を確認しましょう。



歩行者は、

- 道路を横断する際は、手を挙げる等して横断する意思表示をしっかりと行いましょう。
- 横断歩道が近くにある道路を横断するときは、必ず横断歩道を渡るようにしましょう。

令和6年度
交通安全
ガン